#### 一般質問

- 1)町の議員や町長の選挙で選挙公報(候補者の政策や公約を記したもの)の配布が無い。今後作る予定は無いか?
- (選管事務局回答) 選管では、今回導入すべきと考えたが1月に議会と協議した上で実施を見送ることとした。 〈再質問、コメント〉

(私は聞いていないが)「議会が止めたということか? 公の場での話し合いは無かったが、これが事実であるならば由々しき問題。あらためて、選管がどういう情報と結論を出したのか? また、それをどのように協議して実施を見送ることになったのかを提示していただきたい。 選挙管理委員会は独立した組織。来年は町長選挙がある。広報配布の実現をお願いしたい。

# 2) 町行政における失敗事例の研究や分析はどのように行われているか?

(町長回答)「担当課内で事例分析を行い、弁護士 等専門家を交えて庁内レベルで分析している。」 <再質問、コメント>

「失敗を糧とするためには、できるだけ多くの人が、我が事 として事例分析にかかわることが大切。担当課内だけでは なく、広く役場内の部署で事例分析を行うべき」とコメント。

## 議案等

#### 「5000円の商品券配布」について一言

国の決めた、「町内在住者全員に5000円給付」だが、 給付額3400万円に対して、経費(印刷、郵送、交換手数 料など)が700万かかる。単純に一人あたり1000円の経費 をかけて5000円配っているということ。経費の比率の高さを よく認識した上で目的をはっきりさせて事業にあたってほしい。 賛成。

#### 議案31 手数料徴収条例の改正 について

ゴマの焙煎機の使用量を有料化する話。

維持費の年間2万円を利用者に負担してもらう想定だが、 現在のところ明確な利用者はいない。意図不明、反対。

#### 議案32 町税条例の改正

国税の「森林環境税」を住民税均等割のしくみを用いて町が徴収するというもの。しかもこの税は、東日本大震災の復興のために設定された復興特別住民税が10年の期限を終えた時にそれの延長を見越して作られたという本末転倒の税であること。「税は事業遂行のための財源ではなく、社会のお金の流れを適正化するためのものである」というのが本来である。結論として、「このようなやり方で住民の負担増をするのではなく、国が財源を工夫して同じ財政支出を国民負担をせずに行うべき」であることから、本条例に反対。

3) 県立工科大学設置に関して、町はこの県の事業を どのようにとらえてどのように取り組んで行こうとしているのか?

(町長回答)「大学設置は県の事業。」「三宅町民は奈良県民であります。県事業のあり方について冷静に注視していく必要がある。」といった回答。別な場面では、「選挙で選ばれた知事が示した方針に対しては一定の理解をする。」との発言あり。

#### く再質問、コメント>

「三宅町民は奈良県民である」というのは、三宅町民 も選んだ知事なのだから、知事の主張を受け入れましょ うということのようだ。「県事業とは言え、注視するのでは なく、それを決めるのは住民である事、住民に一番近い のは基礎自治体ということから、わが事として事業に取り 組んでいただきたい。」

「知事に対しては、三宅町、磯城郡、奈良県の中南和をどうやって元気にしてゆくのか? という視点で対話、協議をおこなっていただきたい。」とコメント。



#### 「山下知事に説明を求める意見書」

山下知事は、選挙で政権交代があり公約に従って方針が変わることは、いわば民主主義が正常に機能しているだと言う。しかし、選挙で住民は全権を委任したわけではない。

選挙期間に山下知事は、大型プロジェクト事業の再検討を口にしていた。一方的に中止を決定するのではなく、この 先、民主的なプロセスで再検討すれば良い。そういった民主 的な行政に期待した住民も多かったのではないだろうか。

この中止決定に対して町長は、『一定の理解を示した』と言う。また、「町長みずから町民の前で状況の説明をしないのか?」と聞くと、「今のところ予定は無い。」と回答。ただ、知事には説明を求めていて、知事は説明しに来ても良いと言っている、と説明。これは、知事の記者会見での発言とも合致する。

以上を踏まえて、「正常な民主主義のプロセスを踏むこと」 「町長は町長の、知事は知事の役割を果たすことが必要」という意味で、意見書に賛成。

※知事は事業に責任を持つわけだから、しっかり考えて 納得の上で事業にあたってほしい。

「すでに前任者が予算をつけたんだから」だけで知事に継続してくれと言うのはちょっと変。 原点に立ち戻って、どういう町づくりをしたいのか、どういう町を残して行きたいのか、学校という選択肢も排除することなく、みんなで考えてゆきたい。

(私の思いは、見開きの中、P2-P3にあります。)

NO.10 2023/7/13 発行者:三宅町議会議員 松本 健(三宅町三河613) Tel: 090-8452-5455 Mail: matsumo.take@gmail.com Blog: http://miyake365.jp



# 松本たけしの議員活動報告



令和5年6月議会の報告 大和平野中央プロジェクト 県立工科大学のこと 一般質問、討論

miyake365





No.10 2023/7/13

# 令和5年6月議会の報告

6月議会(令和5年 第二回定例会)は、6月9日~6月19日で開催されました。初日に一般質問があり、その後常任委員会を経て、最終日に各案件が議決されました。

選挙後の新体制での議会であり、知事の交代による事業見直しの話がある中の6月議会となりました。 議会開催前から、県立工科大学に対する山下知事の意見は聞こえており、6月議会ではこの問題をよく 議論する場ととらえていました。

一般質問では、それを含む3点について質問しました。また、県に対して事業の一方的な取り消しに抗議するための意見書を出すように働きかけましたが、結果は否決となりました。

他には、補正予算と税条例改正などがありましたが、それらについては討論で意見を述べています。

## 議案替丕状況 <mark>大和平野中央プロジェクト</mark>

「三宅町民に対して説明を求める意見書」は賛成3反対5で否決

	令和5年度第2回定例会(6月議会)案件一覧			2023.6.19 松	公本
NO	案件名	概要	賛否	状況	
議案30	令和5年度三宅町一般会計第4回補正予算について	地方創成臨時交付金での「お買い物券」、低所	賛成全員		
		得世帯支援給付金ほか			
		議案には賛成だが一言と討論した。(討論参照)			
議案31	三宅町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	金ゴマ焙煎機の使用手数料を新たに定める。	賛成多数	反対:松本	
		(200円/100g)			
		松本反対) 理由は討論参照。			
議案32	三宅町税条例等の一部を改正する条例の制定について	地方税法、政令の公布に伴う改正	賛成多数	反対:川鰭、	松本
		1)原動機付き自転車、2)軽自動車税で不正メー			
		カーの扱い、3)森林環境税導入、4)扶養親族等			
		記載事項の簡素化			
		松本反対) 理由は討論参照。			
追加 1	奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙	県広域連合の議会議員のうち、町村議会議員の			
		区分4名中2名の改選。定数2で4名立候補。		中川:4,坂本	
		全ての議会で選挙し総数で当選者を決める。		松田: 2,無効	ر ۱
追加 2	三宅町民に対して説明を求める意見書	山下知事に住民に直接説明を求めるなどの	賛成少数	賛成:松本、	渡辺
		意見書(提案者:渡辺、賛同者:松本、森内)		森内	
追加 2	三宅町民に対して説明を求める意見書		賛成少数		

# 一般質問、討論(議案賛否意見)は4ページ目に記載しています

毎月第三日曜日 14:00-16:00

三河公民館にて、「おはなし会」を開催中です。

町のこと、議会のこと、政治のこと、身近な暮らしのこと、お話ししませんか。

気軽にお越しください。 (→次回は8月20日)